

# 久御山町環境基本計画

（久御山町地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）

## 【骨子案 第5章】

令和5年4月



# 第5章 目指すべき将来像の実現に向けた取組

## 基本目標1 | 脱炭素社会の形成

### ■脱炭素社会の形成に関する背景及び趣旨

#### 【ゼロカーボン戦略】

- 本町の環境を表すキーワードとして、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」「地域で作られた農作物が食べられるまち」などがアンケート調査結果において多数あがっています。
- 本町では特に「御牧地区」や「町西部地域」において農業が盛んである一方、「ものづくりの苗処」として町内に多くの事業所がある中、エネルギーを持続的に生み出す自立的な循環構造を構築するなど、「食とエネルギーの地産地消」に取り組みます。

#### 【地球温暖化への適応】

- 本町には一級河川の宇治川や木津川があり、昨今の台風や集中豪雨等の大雨によって、洪水の増大、土砂災害の激化等が懸念されます。
- 久御山中学校など、本町における指定避難場所・福祉避難所等の防災拠点において、レジリエンス向上に資する再エネ発電設備（太陽光発電）や蓄電池等を導入し、災害時のエネルギー供給の安定化に取り組みます。

### ■関連するSDGsのゴール



### ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第7条（施策の基本方針）  
第1項第3号/第4号/第5号
- 第20条  
（地球温暖化の防止等に関する施策の推進）

### ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)

## 1-1 ゼロカーボンシティ戦略

### 【具体的な取組①】省エネルギーの推進

- 日常生活における省エネ行動や省エネルギー効果の高い高効率な省エネ機器・設備の導入を推進します。
- 新しく建物を建てる際やリフォームの際には、建物の省エネ性能の向上を目指し、ZEB・ZEH化を図るなど、省エネルギーを推進します。

### 【具体的な取組②】再生可能エネルギー等の導入

- 再生可能エネルギーの導入を促進し、化石エネルギーから、再生可能エネルギーへの転換を加速します。
- 久御山町公共施設等総合管理計画を踏まえながら、公共施設における太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギーの導入を促進します。
- 太陽光発電については、農業委員会や生産者と連携を図りながら、ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の導入や荒廃農地(再生利用可能「営農型」、遊休地等)の利用も図ります。

### 【具体的な取組③】運輸部門における脱炭素の推進

- 次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及促進や急速充電器の設置普及等を推進します。
- 車の利用・走行自体を減らすなど、移動手段における脱炭素化の推進既存システムの整備等を行います。

### 【具体的な取組④】エネルギーの地産地消等、持続可能なまちづくりの推進

- エネルギー調達に関する町外への資金流出を抑制し、域内経済循環を高め、域内におけるエネルギーマネジメントを図るなど、エネルギーの地産地消を目指します。
- マイクログリッドの仕組みを構築し、公共施設や病院など主要な施設に電力を供給できる災害に強いまちづくりを進めます。
- 2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに向け、さらなる取組を推進するため、本町においても「ゼロカーボンシティ宣言」の表明を視野に入れながら、住民・事業者等との連携のもと、「久御山町地球温暖化対策実行計画」等に基づき、効果的な取組を展開し、脱炭素社会の実現を図ります。

※詳細な内容は「第6章 地球環境を考えたまちの取組」「第1節 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」で示しています。

## 1-2 CO<sub>2</sub>排出量の削減

### 【具体的な取組①】CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現

- 令和12年(2030年)度までに町域からのCO<sub>2</sub>排出量を46%削減します。
- 本町の温室効果ガス排出量において、部門別で最も高い割合が産業部門となっていることから、事業所への協力を促すとともに、連携の強化を図ります。
- 住民・事業所に対して、国の支援制度やPPP/PFI事業、リース事業やESCO事業など、様々な事業の周知・啓発を行います。

※「第6章 地球環境を考えたまちの取組」「第1節 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」でも基本目標と取り組み指標の詳細を示しています。

## 1-3 地球温暖化への適応

### 【具体的な取組①】気候変動への取組

- 自然災害の増加や市街地ではヒートアイランド現象と重なった熱中症リスクの増加など、緩和策を十分に進めるとともに、現在及び将来予測される地球温暖化による影響に対し、その被害を回避または低減するべく備える取り組みである「適応策」を推進します。
- 我慢してエネルギーを使わないのではなく、設備や機器に投資し、少ないエネルギーで同様の効果をあげるなど、エネルギー効率を向上させエネルギー使用量の削減を図ります。
- 本町の地域特性を考慮し、気候変動への適応を進めていくにあたって、以下の観点から、今後重点的に取り組む分野・項目を選定しています。

※詳細な内容は「第6章 地球環境を考えたまちの取組」「第2節 地域気候変動適応計画」で示しています。

## 基本目標 2 | 循環型社会の形成

### ■循環型社会の形成に関する背景及び趣旨

#### 【ごみ減量・資源化の推進】

- 本町には多くの事業所が立地することから、産業部門からの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出が国及び府と比較して多い状況となっています。
- 「久御山町第2次ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化の取組を推進するとともに、3Rの推進やごみ分別の普及、資源化を推進します。

#### 【廃棄物の適正処理】

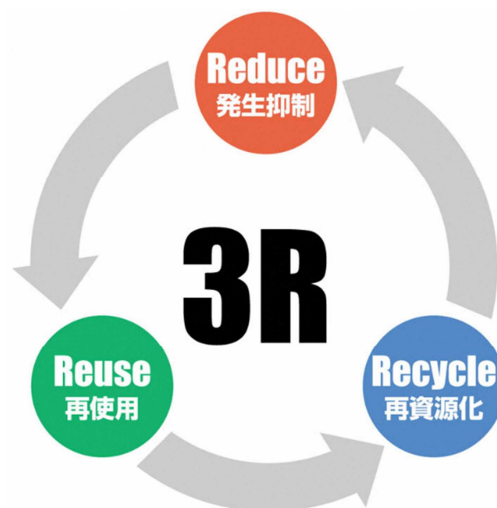
- 廃棄物が限りなく削減されたゼロエミッション社会を実現させるためには、ライフスタイルそのものの見直しにより、大量生産・大量消費型の社会から資源生産性の高い循環型社会への転換が必要です。
- 本町で実施している食品ロス削減推進事業や再生資源回収事業補助、廃食用油等について、周知徹底を図るとともに、3Rのさらなる推進や啓発に取り組みます。

### ■関連するSDGsのゴール



### ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第7条(施策の基本方針) 第1項第4号
- 第15条(資源の循環的な利用等の促進)



### ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)

## 2-1 ごみ減量・資源化の推進

### 【具体的な取組①】ごみの分別、減量化の推進

- 住民・事業者に対して、日常のごみ減量に向けた取組の普及を図るとともに、「久御山町第2次ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量・資源化の取組を推進します。
- 飲食店に対して、食品ロスの発生抑制に向けた広報・啓発に努めます。
- 各種イベント等の様々な機会を積極的に利用し、「フードドライブ」や、「3010運動」に関する啓発活動に努めることで、食品ロスの削減に努めます。
- プラスチックによる海洋汚染が問題視されていることから、プラスチックごみの収集対象の拡大を検討するなど、ごみの減量や適性排出を促進します。

- 使い捨てプラスチックごみの発生抑制、紙等の環境への影響が少ない素材への転換などの取組を、住民・事業者の様々な主体とともに推進します。

#### 【具体的な取組②】3R等の推進

- 3R（発生抑制「リデュース」・再利用「リユース」・再生利用「リサイクル」）を推進するため、生産・流通・消費に関わる住民・事業者が不用な「もの」を出さない暮らしや事業活動への転換を促進します。
- 住民に対するごみ分別の普及を図るとともに、各種団体等と連携し、自発的な資源物回収やフリーマーケット・バザーなどの活動を支援するなど、ごみの資源化を推進します。
- 事業者に対しては、事業系一般廃棄物の資源化の取組の指導、事業系食品廃棄物等の資源化推進に努めます。
- ペーパーレス化や行政手続きのDX化等により紙ごみの削減を図ります。

## 2-2 廃棄物の適正処理

#### 【具体的な取組①】ごみ処理施設の適正な運用

- 今後も中間処理及び最終処分を城南衛生管理組合において計画的な処理を行うとともに、リサイクルセンター長谷山においてプラスチック製容器包装の一層の資源化に取り組みます。
- 近年、ごみの性状が多様化する反面、ごみの適正処理及び資源化を求める社会的要請が強まっていることから、本町だけに限らず近隣市町との広域的な取組により、ごみの適正処理及び循環資源の有効利用を図ります。
- 可燃ごみとして出されるプラスチックについては、より環境負荷の少ない手法について調査・研究し、将来の一般廃棄物の処理処分・リサイクルに関するルールのあり方に関し、コストに見合った環境負荷低減効果も含め検討していきます。

#### 【具体的な取組②】ごみのないまちづくりの推進

- 広報・パンフレット等の活用、看板掲示物等の設置を通じて、不法投棄防止のPRに努めるとともに、住民・事業者・行政が連携した環境美化活動を推進します。
- 近年、全国各地で大規模な災害が発生し、大量に発生する災害廃棄物の処理が大きな課題となっている中、「久御山町災害廃棄物処理計画」に基づき、今後想定される災害について、災害廃棄物の発生量を推計し、組織体制や処理方法等を定め、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するなど、住民の生活環境の保全、公衆衛生の確保及び早期の復旧・復興を図ります。



# 基本目標3 | 安全で安心できる快適な生活環境の保全

## ■安全で安心できる快適な生活環境の保全に関する背景及び趣旨

### 【生活環境の保全】

- 町内の公共交通はバスのみとなっていることから、自家用車の保有率も多いことがうかがえ、運輸部門からの二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出も国と比較して多い状況となっています。
- 今後、住民をはじめ、事業所や行政において、通勤時における自家用車の利用に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減のため、次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及促進やコミュニティサイクルネットワーク、レンタサイクル、民間シェアサイクル導入のほか、『歩くまち「くみやま」推進事業』の推進など、移動手段における脱炭素化に取り組みます。

### 【ストックとしての価値の向上】

- 本町においては、久御山ジャンクションの立地を活かした企業誘致や新市街地等で進めている職住近接の産業のあり方など、快適な生活環境について取り組みを検討する必要があります。
- 新市街地等におけるZHB・ZEHを推進するなど、次世代を見通した産業活動の活性化や住宅地の整備に取り組みます。

## ■関連するSDGsのゴール



## ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第7条(施策の基本方針) 第1項第1号
- 第13条(公共的施設の整備)

## ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)

## 3-1 生活環境の保全

### 【具体的な取組①】水資源の保全

- 生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施するほか、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽からの付け替えを促進します。
- 工場や事業所からの汚水については、法律や町の条例で、公共下水への排水基準が定められており、この基準に適合させるために排水処理施設(除害施設)を設置する必要があることから、情報の周知とともに監視の徹底を図ります。

○本町では、快適で住みよい生活環境を目指し、昭和 57 年度から公共下水道事業を進めており、今後も相談や申し込みなどに迅速な対応を図ります。

#### 【具体的な取組②】大気の保全

- 町内の定点における大気質の常時監視等を継続し、調査結果を広く公表します。
- 住民の身近な生活環境の状況を把握するため、大気や河川等の環境モニタリングを実施し、住民の良好な生活環境の確保に努めます。

#### 【具体的な取組③】良好な生活環境の確保

- 工場や事業所に対して公害関係法・条例に基づく規制基準の遵守や届出を指導するとともに、大気汚染、悪臭、騒音、振動、河川水質、有害化学物質等について、府と連携して定期的な測定・調査を実施します。
- 公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入調査を実施するなど、適切な指導を行います。

#### 【具体的な取組④】環境に配慮したまちづくりの推進

- 子どもから高齢者まで安心して移動できる歩行空間の確保を図るとともに、『歩くまち「くみやま」推進事業』の充実などを通じて、歩いて楽しい、健康的なライフスタイルを送ることができるまちづくりを進めます。

#### 【具体的な取組⑤】環境に配慮した移動・交通の促進

- 自転車利用の促進のため、コミュニティサイクルネットワークやレンタサイクル、民間シェアサイクル導入の調査・研究を進めるとともに、駐輪場の整備を図るなど、自転車走行環境の整備を進めます。
- 本町には鉄道がないことから、自動車の利用頻度が高いことがうかがえます。住民をはじめ、事業所や行政においても自転車通勤の検討についても働きかけを行います。

## 3-2 ストックとしての価値の向上

#### 【具体的な取組①】新たな拠点づくり

- 「久御山まちのにわ構想」を策定し、官民連携により「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を緑豊かな憩いと交流、遊びの場として創出することを目的としたまちづくりを進めます。
- 久御山町第5次総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、産業活動の活性化や住宅地の形成を促進するため、「新市街地（みなくるタウン）」を整備し、多様な住宅の創出や産業立地促進ゾーンとの連携を図るなど、これからの脱炭素社会に先駆けた職住近接のまちづくりの実現を目指します。



### 【具体的な取組②】環境の向上に資する道路整備等の推進

- 道路の段差解消・駐輪場の適正な管理等歩行者・自転車走行空間の整備を推進します。
- 移動の円滑化に向けて、ユニバーサルデザインのまちづくり、MaaSの導入について引き続き調査・研究を行います。
- 「新市街地（みなくるタウン）」に隣接する都市計画道路の整備により、幹線道路の渋滞緩和を推進します。

### 【具体的な取組③】グリーンインフラやEco-DRRの推進

- 本町には一級河川の宇治川や木津川や田畑があることから、自然環境のもつ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用するグリーンインフラや、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）について国・府と連携し調査・研究を行います。
- 「久御山中央公園」の再整備により、緑豊かなグリーンインフラの強化を図ります。

## 基本目標 4 | 環境と経済の好循環の実現

### ■環境と経済の好循環の実現に関する背景及び趣旨

#### 【持続可能な生産と消費の実現】

- カーボンニュートラルの実現に向けては、行政だけでなく、住民や事業者、関係機関等との共通理解や合意形成、行動変容が重要なことから、情報発信や体験の機会を創出するなど、本町の環境政策に参画できる機会を創出する必要があります。
- 住民をはじめ、「ものづくりの苗畑」として町内の多くの事業所と一体となった「ALL久御山」による活動を促進させるとともに、価値共創による効果的なプロモーション業務等に取り組みます。

#### 【サーキュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進】

- 環境分野において、最先端のエネルギーマネジメントシステムの構築や創エネルギー、蓄エネルギー技術の進展、シェアリング・エコノミーの促進等、デジタル技術を活用した新たな事業展開を検討する必要があります。
- 「ものづくりの苗畑」として事業所が多い本町において、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動について、啓発と普及に取り組みます。

### ■関連するSDGsのゴール



### ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第 17 条(事業者及び町民の自発的な活動の促進)



### ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和 3 年度)	目標値 (令和 12 年度)

## 4-1 持続可能な生産と消費の実現

### 【具体的な取組①】情報発信等の充実

- 生活者及び生産者等の意識向上と持続可能な事業活動、農作物・食品のサプライチェーン（仕入れから出荷等、材料調達・製造・販売・消費などの一連の流れ）で使用されるプラスチック製品等の削減や再生利用、情報の見える化を図ります。
- 本町の環境への取組について、プロモーション事業を展開するとともに、啓発ツールの充実を図るなど、共通理解、行動変容につながる取組を実施します。

#### 【具体的な取組②】体験を通じた仕組みづくり

- 子どもから大人まで、農業体験等を活用した農業教育や教育ファーム等を通じた農業体験を通じて、生産と消費について学ぶ機会を創出します。
- 生産者との交流を促進するなど、様々なかたちで生活者と生産者の関係性を創出・強化する仕組みを構築します。

#### 【具体的な取組③】事業所との連携

- 事業者等が行う社員研修等において、町の取組が分かる啓発物の提供や持続可能な生産消費等について学ぶことができるカリキュラムを組み込むよう依頼するなど、連携体制の充実を図ります。

## 4-2 サークュラーエコノミー・シェアリングエコノミーへの移行促進

#### 【具体的な取組①】サーキュラーエコノミー(循環経済)の啓発

- 資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指す上で、資源の投入量や消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動(サーキュラーエコノミー(循環経済))の考え方について、啓発と普及に努めます。

#### 【具体的な取組②】事業者及び住民への理解促進

- 事業者に対して、モノやサービスを最初に設計する段階から、廃棄物と汚染を生み出さないプランを考え、資源の価値を保ちながら循環させることについて、取組の理解促進・啓発の充実に努めます。
- 住民に対しては、様々な取組を行っている事業者の製品やサービスを積極的に利用することで、間接的にサーキュラーエコノミーに貢献していることなど、取組の理解促進・啓発の充実に努めます。

#### 【具体的な取組③】シェアリングの推進

- 住民及び事業者のあらゆるモノ・場所・技能などをシェアする経済の普及について、広報やホームページ等を通じた啓発及び活動支援に努めます。

# 基本目標 5 | 自然や多様な生物と共生する社会の形成

## ■自然や多様な生物と共生する社会の形成に関する背景及び趣旨

### 【自然環境の保全】

- 宇治川と木津川に挟まれ、かつては広大な巨椋池があり、様々な魚や水鳥、植物が生息していましたが、現在では干拓されて、豊かな自然に恵まれた平野にまちが広がっています。
- 本町には「京都自然 200 選」に選定された自然があり、優れた自然環境及び文化遺産などの貴重な歴史的環境を有しています。アンケート調査結果において、自然とふれあえる場として「川沿い」が多くあがっていることから、誰もが気軽に訪れることができるよう環境保全等に取り組みます。

### 【生物多様性の保全】

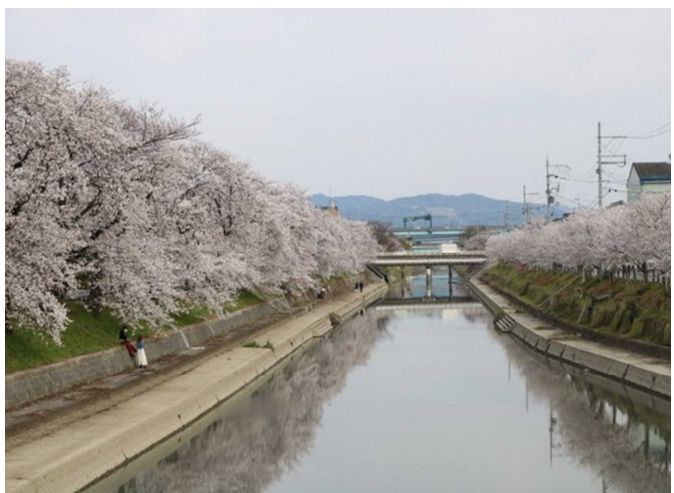
- 国は「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、日本における生物多様性について「4つの危機」に直面しているとしています。本町の自然環境の維持、生物多様性等の周知・啓発に努める必要があります。
- 生物多様性は、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つの多様性から成り立っていることから、本町においては、佐山「浜台の浜茶」のお茶など、本町独自の地域資源の保全に取り組みます。

## ■関連するSDGsのゴール



## ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第7条(施策の基本方針)  
第1項第2号/第3号
- 第14条(自然環境の保全)



## ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)

## 5-1 自然環境の保全

### 【具体的な取組①】環境基本条例に基づいた環境の保全と創造

- 本町は宇治川と木津川に挟まれ、豊富な水資源と豊かな緑環境に恵まれた良好な自然環境を適切に保全し、将来の世代に受け継いでいくため、環境基本条例に基づき、住民・事業者・行政の連携のもと、目指すべき将来像の実現に向けて環境政策を計画的に進めてまいります。

### 【具体的な取組②】健全な水循環の確保

- 住民の生活に必要な不可欠な水道水を持続的、安定的に供給していくためには、中長期的な視点に立って、施設や設備に関する投資目標とその財源見通しを試算し、これに沿った経営を行っていく必要があることから、今後も「久御山町水道事業経営戦略」に基づき、経営健全化と経営基盤の強化に取り組みます。

### 【具体的な取組③】自然環境と調和したゆとりある住街区の形成

- 久御山町開発指導要綱施行要領に基づき、緑化推進のため開発区域全般にわたり緑化を図るため、事業者の協力のもと、主要な道路沿道をはじめ、空地には可能な限り植栽し緑化を図ることや、出入口部はブロック塀を避けて、生け垣とすることなど、まちの緑化に努めます。
- 第5次総合計画及び都市計画マスタープランに定める住街区促進ゾーンにおいて、自然環境と調和したゆとりある住街区の形成を図ります。

### 【具体的な取組④】農地の保全と活用

- 農地の保全と農業振興については、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、遊休農地の発生防止・解消や担い手への農地利用の集積・集約化、新規参入の促進等について取り組みます。
- 農業体験の場を提供やソーラーシェアリングを導入するなど、遊休農地や荒廃農地の解消に止まらず、農地の多面的機能の発揮に向け適切な維持管理を促進します。

## 5-2 生物多様性の保全

### 【具体的な取組①】生物の保全・管理及び緑化活動の推進

- 外来種に関する情報収集や住民参加型のモニタリング調査の実施、環境に配慮した開発指導などにより、野生動植物の生息環境の状況把握及び確保に努めます。
- 久御山町役場環境宣言の重点テーマに設定されている「生物多様性に基づく緑化活動」について取り組みます。

### 【具体的な取組②】自然とのふれあいの促進

- 日本遺産に認定された佐山浜台の茶園と流れ橋一帯が織り成す自然豊かな景観を維持管理します。
- 佐山浜台では、木津川堤防の内側に茶園が広がり、高級茶である碾茶を生産していることから、今後も伝統的な茶草場農法の維持、継承を推進します。



# 基本目標6 | 環境教育・活動の充実

## ■環境教育・活動の充実に関する背景及び趣旨

### 【環境に関わる学びの推進と活動の促進】

- 若年層からの環境意識の醸成に向け、学校教育における地域環境学習や自然体験活動を進め、将来を担う子どもたちが地球温暖化や脱炭素について学ぶ機会を創出する必要があります。
- 本町を環境ブランド力の高いまちとして町内外へ効果的に周知し、住民のシビックプライドの醸成やまちの魅力の向上を図るとともに、関係人口の増加につなげるなど、プロモーション業務に取り組みます。また、「久御山町環境基本条例」に基づき、6月5日の「久御山町環境の日」にあわせてイベントを開催するなど、環境に関する意識の醸成に取り組みます。

## ■関連するSDGsのゴール



## ■久御山町環境基本条例との整合性

- 第16条(環境の保全等に関する教育及び学習等)



## ■重点指標/成果指標

指標	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和12年度)

## 6-1 環境に関わる学びの推進と活動の促進

### 【具体的な取組①】環境教育・学習機会の提供

- 府が実施している「京都環境フェスティバル」や「KYOTO 地球環境の殿堂」など、様々な環境教育・学習機会と連携し、環境を学べる機会の充実を図ります。
- 「久御山町環境基本条例」に基づき、6月5日の「久御山町環境の日」にあわせて、各種イベントを開催します。
- 学習指導要領に則した環境教育や自然体験教室を実施するほか、エコクッキングの普及、食品ロス削減の普及啓発に努めるとともに、成果が見えるSDGsに関する取組を検討します。

### 【具体的な取組②】人材の育成

- 6月5日の「久御山町環境の日」など、環境に関する交流の場を創出し、環境保全活動に興味を持つ住民や事業者、各種団体の発掘や連携体制の構築等を図ります。
- 環境対策に取り組む新たな担い手を育成するため、府と連携し、「京都エコキッズ・クエスト」を推進します。



- 環境施策を主体的に推進する地域のリーダーとなる人材（エコメイト）の育成に取り組みます。
- 町内3小学校と連携し、環境教育の実施による将来を見据えた人材育成に取り組みます。

#### 【具体的な取組③】環境情報の発信・活用

- 広報やホームページ、SNSなどの多様な広報媒体を活用して、環境関連情報の提供に努めます。
- 6月5日の「久御山町環境の日」の広報活動に取り組みます。